栃木県公安委員会

Tochigi Prefectural Public Safety commission

第33回定例公安委員会開催概要

開催年月日: 令和5年10月18日(水)9:30~12:00

出席者 〇 公安委員会…蓬田勝美委員長、佐藤千鶴子委員、大森亮一委員

答察本部・・・・警察本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、 交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官ほか

1 報告事項

(1) 令和5年度栃木県議会第397回通常会議の概要について

警務部長から、9月19日から10月12日までの24日間を会期として開催された令和5年度栃木県議会第397回通常会議において、本会議における警察関係質問で、県議会議員4名から質問があったことについて報告があった。

(2) 第44回栃木県警察逮捕術大会の実施について

警務部長から、12月8日にユウケイ武道館において、第44回栃木県警察逮捕術大会が開催されることについて報告があった。

委員から「選手には、怪我に注意しながら、日ごろの訓練成果を十分に発揮してもらいたい。」 との意見があった。

(3) 県民ふれあい警察展の開催について

警務部長から、警察活動の力強さと優しさを県民にアピールし、警察活動に対する理解と協力を確保するため、11月3日にオリオンスクエアにおいて、県民ふれあい警察展が開催されることについて報告があった。

委員から「警察の仕事を知ってもらう絶好のPRの場となるので、警察の魅力を一人でも多くの県民に伝えられるように工夫を凝らして取り組んでいただきたい。」との意見があった。

(4) LRTが関係する交通事故抑止対策の推進について

交通部長から、LRTが関係する交通事故抑止を図るため、関係機関と連携して各種対策を推進し、LRTと共存した交通社会の実現を目指すべく、事故抑止対策会議の開催状況や今後の方針等について報告があった。

委員から「LRT事業は全国的にも注目が高いものであり、安全、安心に運営されてこそ応援されるインフラとなるため、事故抑止に向けた対策をこれからも推進していってもらいたい。」との意見があった。

(5) 「もっと止まれる栃木県」に向けた横断歩道一時停止促進標示整備事業の完了について

交通部長から、「もっと止まれる栃木県」を目指し、信号機のない横断歩道の一時停止を促進させる「横断歩道予告を示すダイヤマークのカラー舗装化」の道路標示整備に関し、8月31日までに県内57箇所の整備が完了したことについて報告があった。

委員から「県警等のこれまでの取組で、信号機のない横断歩道での一時停止は効果が上がっていると感じている。引き続き、創意工夫しながら交通マナー向上のための取組を推進してもらいたい。」との意見があった。

2 決裁事項

(1) 犯罪被害者等給付金(仮給付金)支援決定(案)の提出について

犯罪被害者支援室長から、受理した犯罪被害者等給付金支給裁定申請に関する支給決定(案) について報告を受け、審議の上、これを了承した。

(2) 「放置違反金納付命令取消請求上告事件」の終結について

訟務管理官から、栃木県(代表者:栃木県公安委員会委員長)が被上告人となる「放置違反金納付命令取消請求上告事件」について、9月15日に最高裁判所が上告を棄却し、同判決が終結し

たことについて報告を受け、これを了承した。

(3) 意見の聴取の開催について

交通聴聞官から、本日開催した意見の聴取に係る運転免許取消し処分対象者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、12人に対する処分を決定した。

(4) 聴聞の開催について

交通聴聞官から、本日開催した聴聞に係る運転免許取消し処分者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、6人に対する処分を決定した。

(5) 意見の聴取、聴聞の日時決定について

交通聴聞官から、11月1日午前8時30分から運転免許取消し処分対象者12人に対する意見の聴取を、同日午前9時00分から運転免許取消し処分対象者5人に対する聴聞を、それぞれ運転免許管理課において開催することについて報告を受け、これを了承した。

(6) 公安条例に係る申請の受理について

警備第二課長から、10月4日付で受理した公安条例にかかる示威運動許可申請について報告を 受け、これを了承した。

(7) 苦情申出に対する処理結果について

公安委員会補佐室員から、8月7日付けで受理した苦情申出に対する回答書が、10月6日に申出人に送達されたことについて報告を受け、これを了承した。

(8) 苦情申出に対する処理結果について

公安委員会補佐室員から、8月14日付けで受理した苦情申出に対する回答書が、10月6日に申出人に送達されたことについて報告を受け、これを了承した。

(9) 苦情申出に対する処理結果について

公安委員会補佐室員から、8月15日付けで受理した苦情申出に対する回答書が、10月6日に申出人に送達されたことについて報告を受け、これを了承した。

(10) 苦情申出に対する処理結果について

公安委員会補佐室員から、8月16日付けで受理した苦情申出に対する回答書が、10月6日に申出人に送達されたことについて報告を受け、これを了承した。

(11) 警察官等の援助要求に対する回答について

捜査第三課から、警察法第60条第1項の規定に基づき、茨城県公安委員会から援助要求を受けたことについて報告を受け、これを了承した。

(12) 令和5年8月中における運転免許試験の実施状況について

運転免許管理課から、8月中における運転免許試験等の実施状況について報告を受け、これを 了承した。

(13) 令和5年8月中における意見の聴取等の実施状況について

運転免許管理課から、8月中における意見の聴取等の実施状況について報告を受け、これを了承した。